

食安輸発0709第1号
平成24年7月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ウガンダ産ごまの種子のベンダイオカルブ)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年7月6日付け食安輸発0706第4号）に基づき実施しているところです。

このたび、輸入時のモニタリング検査の結果、ウガンダ産生鮮ごまの種子において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30％に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

なお、登録検査機関による自主検査受託体制が整うまでの間は、貨物保留の上、行政検査で対応するようお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年7月9日	ウガンダ	ごまの種子及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（ベンダイオカルブ）	AMERICAN FOODS UGANDA LIMITED